

# 医療ICTの取組

---

平成25年11月  
総務省

# 医療情報連携ネットワークの全国への普及・展開

## ■世界最先端IT国家創造宣言（平成25年6月14日閣議決定 抜粋）

医療情報連携ネットワークについて、データやシステム仕様の標準化、運用ルールの検討やシステム関連コストの大幅な低廉化等による費用対効果を図りつつ2018年度までに全国への普及・展開を図る。

### 〔期待される主な効果〕

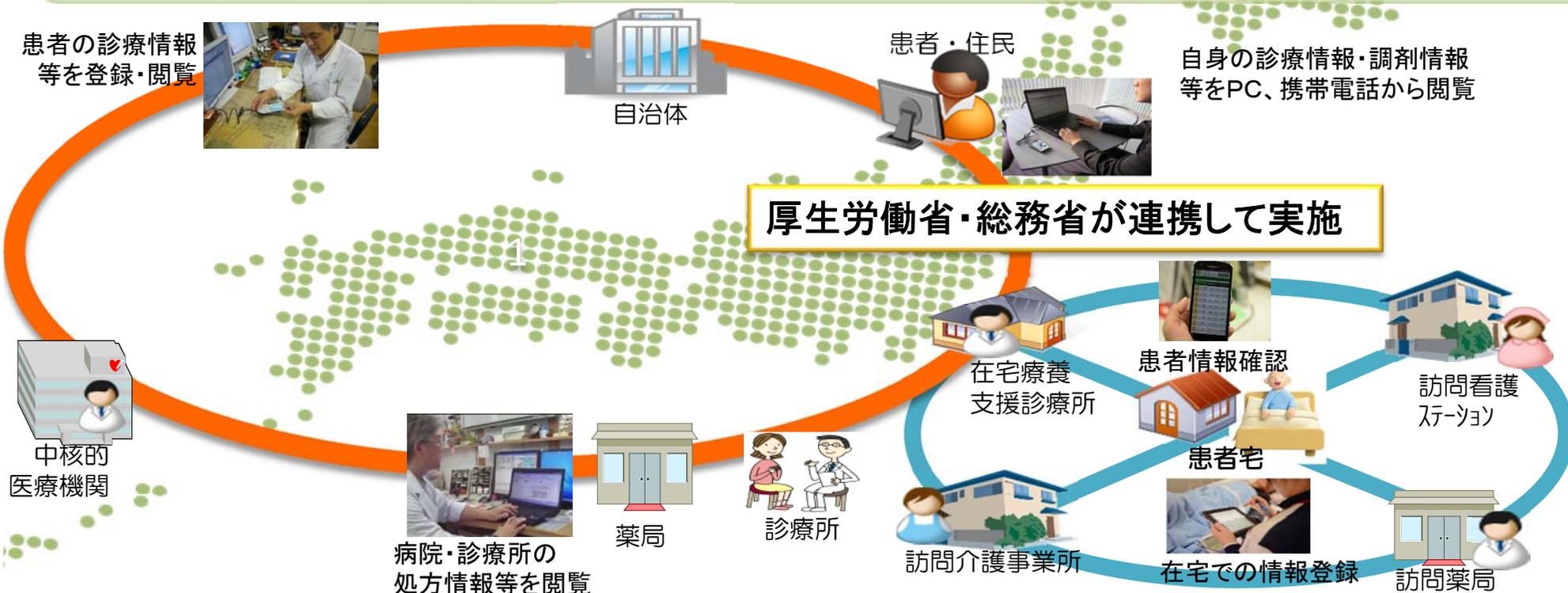
- 情報共有による継続的な医療サービスの提供
- 疾病管理を通じた重度化の防止、予防の推進
- 重複検査の回避等による患者負担の軽減、効率化
- 在宅医療・介護連携の推進
- 災害時のバックアップ

■これまでの取組：医療関係者の情報共有に向け、各般の実証等を通じ、医療情報の標準化・電子化を推進

■今後の課題：①より広域・多数の医療機関による情報共有の実現

②費用対効果の高い低廉なシステムの導入

③在宅医療・介護への拡大



## ICT健康モデル(予防)の確立

- 日常的な健康づくりによる医学的・医療経済学的な効果は確認されているが、国民の7割は健康無関心層。このため、インセンティブの仕組みであるヘルスケアポイントを活用し、国民の健康づくりに向けた行動を促すことで、国民の「健康寿命」を延伸するとともに、医療費適正化を図る。
- どのようなインセンティブであれば、健康無関心層の行動を変えられるか大規模実証により検証する。これにより、多様な利用者の属性や社会環境を踏まえた、有効性の高いヘルスケアポイントの仕組みを検証する。
- 具体的には、システムの要件整理・構築、セキュリティ要件の検証、利用者の行動を促すインセンティブの設計等を行う。

